

公 告

熊本県公告第636号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市相良町字一丁田947番2、同948番1、同963番3、同964番1、同967番、同969番2及び同971番1
3,073.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都台東区上野七丁目14番4号
ダイワロイヤル株式会社

熊本県公告第637号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 八代郡鏡町大字貝洲1339番地
- 2 築造者の氏名 上中三雄
- 3 道路の位置 八代郡鏡町大字下有佐字南桑本717番地4
- 4 道路の幅員 4.01メートル
- 5 道路の延長 34.84メートル
- 6 指定年月日 平成15年7月24日
- 7 指定番号 八代企調第2号

熊本県公告第638号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 荒尾市牛水291番地1
- 2 築造者の氏名 山本ゆき子
- 3 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲字荒牟田648番1及び同648番4
- 4 道路の幅員 4.23メートル
- 5 道路の延長 23.30メートル
- 6 指定年月日 平成15年7月28日
- 7 指定番号 玉名景建第8号

熊本県公告第639号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 宇土市松山町5072番地
- 2 築造者の氏名 岩崎重信
- 3 道路の位置 宇土市松山町字西柳町979番7
- 4 道路の幅員 4.20メートル
- 5 道路の延長 31.11メートル
- 6 指定年月日 平成15年7月28日
- 7 指定番号 宇城景建第12号

熊本県公告第640号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名郡長洲町大字長洲2310番地
- 2 築造者の氏名 北野拓
- 3 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲2710番9及び同2708番6